

# 学科教本 統合版 改訂表

(令和2年12月1日版★対応)

**P.33**

P.34の『30.自動車専用』をP.33『29.最低速度』の下に移動します。

**P.34**

以下の標識を追加し、『34』以降の番号を2つずつ繰り返します。

## 34. 許可車両専用

ひょうじばん しめ くるま どうろかんりしゃ きよか う くるま  
標示板に示された車で、道路管理者の許可を受けた車  
ていりゅう  
が停留することができる施設であることを示しています。



ろせん かしきり  
(路線バス、貸切バスなど)



(タクシー)



(トラック)

(325の5-A～C)

## 35. 許可車両(組合せ)専用



ひょうじばん しめ くるま どうろかんりしゃ  
標示板に示された車で、道路管理者の  
きよか う くるま ていりゅう  
許可を受けた車が停留することができる  
しせつ  
施設であることを示します。

(325の6)